

第4次平生町子ども読書活動推進計画
【案】

令和8年3月
平生町教育委員会

第1章 子ども読書活動推進計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

読書は、人間の心豊かな暮らしにとって最も基礎的な活動の一つであり、生涯にわたる学習活動の基礎となるものです。特に、「子どもの読書」は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。特に、乳幼児期における絵本の読み聞かせは、豊かな感情や思いやりの心を育て、子どもの心の健全な成長によい影響を与えてくれます。

したがって、子どもの読書活動の推進は、子どもたちが心豊かに健全に成長し、将来、社会の担い手となる上で大変重要なことです。

本計画は、このような読書のもつ計りしれない価値を認識し、本町の子どもたちが、それぞれの発達段階に応じて本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりを、社会全体で取り組んでいくことを目指しています。

しかし、近年のスマートフォンの普及やコミュニケーションツールの多様化により、容易に情報が入手できる情報化社会になっており、子どもたちを取り巻く読書環境も著しく変わりつつあり、子どもたちの活字離れが進み、読書活動に親しむ機会が減少傾向にあります。

このたび、国が令和5年（2023年）3月に「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を、山口県が令和6年（2024年）3月に「山口県子ども読書活動推進計画第5次計画」を策定しました。

本町においては、これまで第1次、第2次及び第3次の子ども読書活動推進計画を策定し、子どもたちが意欲的に本に親しみ、読書習慣を身につけることができるようさまざまな施策に取り組んできました。

本町のこれまでの取組・成果と課題を検証するとともに、国や県の新しい計画を参考の上、子どもの読書活動をより一層推進するため、第4次計画を策定することにしました。本計画は、今後5年間の平生町における子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性や取組を示すものです。

2 計画期間

この計画の期間は、第五次平生町総合計画及び第3期平生町教育振興基本計画との整合性を図るため、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とします。

第2章 第3次計画における取組状況

本町では、第3次計画に基づき、家庭、地域、学校等と連携・協力しながら、引き続き子どもの読書活動の推進に取り組んできました。

第4次計画の策定にあたっては、第3次計画の成果と課題を検証することが重要となります。そこで、この章では、第3次計画における家庭、地域、学校等及び町立図書館における取組の現状及び成果と課題を示します。

1 家庭、地域、学校等及び町立図書館における取組の現状及び成果と課題

(1) 家庭、地域

【現状・成果】

○図書館では、令和2年度から、赤ちゃんが保護者と豊かな言葉を交わし、気持ちを通わせながら楽しい時間を過ごすことで、心穏やかに成長することを目的に、その年の1月から12月で新たな家族が誕生した家庭に絵本を贈呈する「ブックスタート・親子ふれあい絵本事業*」を進めています。贈呈のために対象者が来館する際には、図書館の利用啓発にも努めています。

(ブックスタート・親子ふれあい絵本事業実績)

年 度	贈呈冊数
令和3年度	55人
令和4年度	42人
令和5年度	41人
令和6年度	27人

○地域ボランティア団体「平生町おはなし会」が、町立図書館、小学校等において読み聞かせ、絵本の紹介に取り組み、ひらお図書館まつりの際には、紙芝居やパネルシアターを企画・運営する等、乳幼児や児童に読書の習慣づくりの機会を提供しています。

○子どもの読書活動の推進のため、町内の学校等の要望に基づき、町立図書館の蔵書を配達しています。

(町立図書蔵書町内学校等への配達実績)

年 度	配達冊数
令和3年度	1, 964冊
令和4年度	1, 925冊
令和5年度	1, 771冊
令和6年度	1, 166冊

○令和2年度から5年度には、夏休み期間に移動図書館こども文庫に取り組みました。大野、曾根、佐賀地域交流センターへ児童書（読書感想文の課題図書等）を提供し、自由に活用できる環境を整えました。

○令和5年度からは、学校の昼休み時間等に町立図書館蔵書の貸し出しを可能にするおためし移動図書館に取り組みました。

(おためし移動図書館実績)

年 度	学校名	実施回数
令和5年度	平生小学校	3回
	佐賀小学校	3回
	平生中学校	2回
令和6年度	平生小学校	6回
	佐賀小学校	6回
	平生中学校	6回
	ひらお保育園	2回
令和7年度	平生小学校	3回
	佐賀小学校	4回
	平生中学校	4回

【課題】

○子どもたちを取り巻く環境の変化により読書量が低下しています。コロナ禍の影響もあり、月に1冊も本を読まない児童生徒の割合は増加傾向にあります。併せて、スマートフォン等の普及に伴い、ゲーム、動画を視聴する児童生徒の割合に増加傾向がみられることから、読書習慣の定着に向けた取り組みが必要です。

〈平生町おはなし会〉

平生町おはなし会は、乳幼児から高齢者を対象に、絵本の読み聞かせを中心に三世代交流をし、豊かな情操を養い、温かい人間関係の輪を広め、明るい文化のまちづくりにより地域内が活性化されることを願い、昭和63年（1988年）11月に発足しました。

現在は、町内で乳幼児～中学生を対象に、絵本や本の読み聞かせや本の紹介をしているボランティア団体です。（紙芝居やパネルシアターなども含む。）

〈令和7年度の平生町おはなし会の読み聞かせ活動等〉

場 所	開催曜日等
町立図書館	活動日 不定期 おはなし会 (対象は乳幼児・地域の方等)
平生小学校	毎週木曜日 朝読書 (対象は1・2年生)
	読書感想文におすすめ課題図書を紹介 (夏休み前、高学年対象)
	全学年におすすめの本の紹介をプリントで配布
	年度を通じて各学年1回ずつ授業の中で本の紹介

佐賀小学校	毎週火曜日 朝読書（対象は1・2年生）
	読書感想文におすすめ課題図書を紹介 （夏休み前、高学年対象）
	全学年におすすめの本の紹介をプリントで配布
	年度を通じて各学年1回ずつ授業の中で本の紹介
平生中学校	学期末の図書委員会で読み聞かせ指導
その他	町内の幼稚園・保育園の依頼に応じて読み聞かせの訪問
	佐賀保育園のイベント（七夕、クリスマス、ひなまつり）に参加

.....

*ブックスタート・親子ふれあい絵本事業：親子が絵本を介してふれあうきっかけづくりとして、子どもの生まれた家庭に絵本を1冊贈呈。

（2）学校等

① 幼稚園、保育園

【現状・成果】

○各園では、毎日2～3回程度、継続して絵本の読み聞かせを実施し、絵本に親しむ機会を提供しています。

○各園では絵本のコーナーを設け、図書の充実に努めています。

また、不足する絵本については、町立図書館から借りる（団体貸出）などして、子どもたちが読書に親しめるよう環境づくりに努めています。

○平生幼稚園の園児は、園外保育をかねて、地域支援ボランティアの方々と町立図書館を訪れ、自ら絵本を借りる体験をし、町立図書館を身近に感じら

れるよう努めています。

また、平生幼稚園では、保護者と一緒に過ごす「えほんのへや」を設置し、絵本に親しむ機会を提供しています。

○各園では、季節や行事に合わせて、年齢や発達に応じて関係する絵本の読み聞かせや紙芝居を行い、絵本に親しむ機会を提供しています。

〈 団体貸出の実績 〉

年度	園名	利用回数	貸出冊数
令和3年度	ひらお保育園	12	360
	平生幼稚園	5	105
令和4年度	ひらお保育園	10	300
	平生幼稚園	3	75
令和5年度	ひらお保育園	11	330
	平生幼稚園	3	75
令和6年度	ひらお保育園	10	300

【課題】

○各園での取組を今後も継続的に実施し、充実させていくことが重要です。特に、保護者に対して、幼児期からの読み聞かせの必要性を啓発していくことが求められています。

○町立図書館と連携した、団体貸出制度の利用促進を図ることと併せ、幼児期にふさわしい絵本や紙芝居の蔵書の充実が必要です。

○低年齢からスマートフォンやタブレットに慣れ、長時間視聴することで、視力の低下や活字離れが一層進む傾向にあります。

② 小・中・高等学校

【現状・成果】

○朝の読書やブックトーク、各種読書感想文コンクールへの積極的な応募などの取組を行い、読書習慣の確立を図っています。

○学校独自の読書週間の設定を行い、児童や保護者への読書意識の高揚を図っています。

○各小・中学校に学校司書(町雇用)を配置し、司書教諭と連携を取りながら、学校図書館の環境を整備し、児童・生徒が気持ちよく利用できるように努めています。

○小・中学校と連携し、希望する本を配本(団体貸出)し、さまざまな本を読む機会を提供し、読書に親しむ環境づくりを推進しています。

○各小・中学校において、学校図書館の専用掲示板を設置し、図書に関するさまざまな情報提供を行い、児童・生徒が学校図書館を訪れる機会が増えるようきっかけづくりに努めています。

○保護者ボランティアによる学校図書館の蔵書の整理や本の修理などを実施しています。

〈各学校の取組〉

	取 組	内 容
平生 小 学 校	朝読書	・毎週月曜日に10分間、1～4年生は毎週木曜日 も10分間
	各学級での読書	・毎週1時間
	学校チャレンジ目標	・しっかり読書のチャレンジ目標 ・「平生小読書のすすめ」の配布

平生小学校	平生小読書週間の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・每学期1回、1週間の設定 ・家読（うちどく）*チャレンジカードの実施 ・図書委員会によるクイズや低学年に読み聞かせ、しおりのプレゼント、期間中の貸出冊数の集計、人気のある本の紹介
	チャレンジ読書	<ul style="list-style-type: none"> ・自分で目標時間や頁数を設定し、カードに記入 ・読んだ本の記録
	味見読書	<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろなジャンルの本を数分読み、次の人に回す
	本のタイトルあてクイズ	<ul style="list-style-type: none"> ・話の一部を聞き、本のタイトルをあてる
	感想文・感想画コンクールへの応募	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年読書感想文、西日本読書感想画コンクールに応募 ・優秀作品の掲示による紹介
	家読（うちどく）の推進	学年便りなどで知らせるとともに音読カードに読書の項目を設定
	「としょかんだより」の配布	毎月1回全児童に配布（新刊、おすすめの本、読書週間の取組、貸出しの様子など）図書室での掲示
	「平生町おはなし会」による読み聞かせ	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週木曜日 朝読書（対象：1、2年生） ・第1木曜日 昼休み時間（対象：全学年希望者） ・ブックトーク*読書感想文、読書感想画の本、その他学年により要請があったもの ・昼読…読み聞かせの動画を撮影し給食時にながす
町立図書館との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・各学年の学習単元で学校図書館に本が足りない際に町立図書館から団体貸出を受け、各学年で活用 	
佐賀小学校	朝読書	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週火曜日に15分間
	各学級での読書	<ul style="list-style-type: none"> ・学校目標として「ちょこ読」を掲げて、隙間時間に読書 ・給食前の待ち時間に、ランチルームで当番以外の児童が一斉に読書

佐賀小学校	感想文・感想画コンクールへの応募	・青少年読書感想文、西日本読書感想画コンクールに応募
	図書館だよりの配布	・学校図書館のきまり、司書のおすすめの本の紹介 ・読書活動の取組についての実践報告
	音読カード	・家庭学習として教科書の文章や詩などの音読を行いカードに記入 ・タブレットに音読を録音
	児童の表彰	・各読書活動後に、たくさん読んだ児童にご褒美カードを配布 ・3月末に年間で多くの本を借りた児童の表彰
	人気本のランキング	・図書だよりに掲載、棚にコーナーを設けて紹介
	「平生町おはなし会」による読み聞かせ	・火曜日に年間約30回実施 ・朝読書（主な対象は1・2年生） ・学期に1回程度は他の学級へも読み聞かせ
	ブックトーク	・「おはなし会」による読書感想文・感想画コンクールの課題図書のブックトーク ・「おはなし会」による教科の学習におけるブックトーク
	選書会	・児童用図書の見本を児童や教職員・保護者・地域住民等が閲覧し、希望の多い図書を購入することで図書室の充実を図る
	町立図書館との連携	・町立図書館から定期的に各学級21冊を借り、各教室に置く
	「この本、読もう」文庫の設置	・各学年の国語科における発展図書や関連図書を教室の本棚に置く（令和元年度～）
平生町地域協育ネットとの連携	・読書強化週間中に、読書ビンゴ・読書郵便・読書クイズなどを企画	

平生中学校	朝読書	・毎朝10分程度
	感想文・感想画コンクールへの応募	・青少年読書感想文、西日本読書感想画コンクールに応募
	委員会活動	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長による「図書館だより」の発行 ・本のポップ作り（未読者への本の紹介） ・委員による毎学期末のボランティアの方の指導のもと読み聞かせ ・意見箱の設置 ・貸し出し冊数を集計し、大判用紙にシールを貼って冊数を掲示
	学校司書による新刊案内	・ライブラリアンニュース（司書による図書館だより）の発行、「新刊コーナー」の設置
	授業内での図書室の活用	・各教科で利用促進
熊毛南高校	朝読書	・週3回各10分間
	感想文・感想画コンクールへの応募	・青少年読書感想文、全国高校生読書体験記、西日本読書感想文コンクール、各種作文創作コンクールに応募
	読書ノートコンクールへの応募	・令和3～5年度山口県読書ノートコンクールに応募（令和6年度以降コンクールは未開催）
	授業内の活用（ブックトーク等）	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な読書のあり方を学習 ・学習内容の副教材として図書を提示 ・指導と学習に必要な資料、情報の収集
	部活動・委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・「図書だより」発行 ・校内企画・文化祭での図書啓発活動 ・本を紹介するポップの作成 ・図書館（学校・市町村）の利用方法の周知 ・図書購入リクエストの企画 ・学校図書館の美化活動

-
- *うちどく：「家庭読書」の略語で、「家庭ふれあい読書を意味する。読書を通じて、家庭の絆がいつそう深まることを目指した取組。
 - *ブックトーク：本に対する興味を引き出すようなテーマを決めて、数冊の本を紹介すること。

【課題】

- 小・中・高と学年が進むにつれて学校図書館の利用の低下がみられます。また、家での読書習慣が身についておらず、読書時間が短い傾向にあります。
- スマートフォン等の普及に伴い、ゲーム、動画を視聴する児童・生徒の増加傾向がみられ、子どもを取り巻く情報環境の変化が、読書離れを進める要因となっています。
- 児童・生徒の図書に対するニーズの変化に対応できるよう、蔵書として備える必要のある本の情報収集を行うことが大切です。
- 高学年は、行事や学習内容が多いため、読書の時間を確保することが難しくなっています。
- 保護者ボランティアの人数は少数であり、今後はニーズを把握した上で募集のあり方等を検討する必要があります。

〈 団体貸出の実績 〉

年度	学校名	利用回数 (回)	貸出冊数 (冊)
令和3年度	佐賀小学校	80	1,400
	平生中学校	4	99

令和4年度	佐賀小学校	80	1,400
	平生小学校 (平生児童クラブ)	1	50
	平生中学校	4	100
令和5年度	佐賀小学校	64	1,120
	平生小学校	3	146
	平生中学校	3	100
令和6年度	佐賀小学校	42	776
	平生中学校	3	90

(3) 町立図書館

【現状・成果】

○利用者への読書活動を支援するため、県内各図書館との横断検索システムを利用した相互貸借を活用し、要望のある本を確保、提供しています。

○展示コーナーにおいて、時季に合わせた企画展示を行い、子どもたちの読書に対する関心を高めています。

○子どもたちや保護者がさらに利用しやすいように本の配架を工夫し、「赤ちゃん絵本コーナー」におすすめ絵本の展示など、コーナーの利用促進を図っています。

○子どもの学習に必要な情報を提供したり、相談に応じるなどレファレンス*サービスを実施し、支援しています。

○窓口で必要に応じ平生図書館「利用案内」リーフレットを配布し、利用方法

の周知に努めています。

○山口県子ども読書支援センター（県立図書館内）が発行している「子ども読書支援センターニュース」により、センター行事や新刊の情報提供を受け、それらを参考に子どもの読書活動を推進しています。

○町立図書館の令和7年3月末の蔵書数は81,558冊、その内児童書は33,972冊で、蔵書全体に占める児童書の割合は41.7%となっています。近隣市町と比較して、かなり高い割合となっています。また、児童書の貸出冊数も第3次計画策定時から増加しており、全体の半分以上を超えています。

○書架の整備により、児童書の配架を見直し、本が探しやすくなりました。

○毎年秋に、「図書館まつり」を開催し、児童書などの本のリサイクルコーナーの設置や、子どもの読書活動ボランティア団体「平生町おはなし会」による絵本の読み聞かせや紙芝居などを行っています。

○図書館ホームページの子どもの読書活動に関する情報が少ない状況にあります。

.....
*レファレンス：利用者からの様々な調査の依頼や問い合わせに対して資料・情報を提供すること。

【課題】

○小・中・高と学年が進むにつれて、町立図書館の利用頻度が下がる傾向にあります。

今後は、小学校高学年以上を対象とした図書の充実を図り、その情報を発信することで図書館の利用につなげたり、また、保育園や学校の意向に沿った配本を積極的に進める必要があります。

○図書館ホームページの更新頻度を増やし、子どもの読書活動に関する情報を積極的に発信及び提供することが求められています。

〈 児童書の貸出冊数及び割合 〉

年 度	児童書貸出冊数	児童書の割合 (%)	全体貸出冊数
令和3年度	32,903	56.4	58,362
令和4年度	40,964	58.1	70,550
令和5年度	41,335	60.4	68,420
令和6年度	37,897	58.6	64,720

2 社会的気運の醸成における取組の現状及び成果と課題

(1) 子ども読書の日等

【現状・成果】

○「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」の普及・啓発を図るため、公益財団法人読書推進運動協議会が作成するポスターを掲示し、こどもの読書活動についての関心と理解を深めています。

○「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」に併せて、展示コーナーを設け、貸出を行っています。

啓発用のチラシを作成し、各園・各小学校の全園児及び全児童に配布、また、お知らせ版にチラシを添付して、町民に対する普及・啓発に努め、子どもたちが本に触れる機会を提供しています。

【課題】

○「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」の普及・啓発活動は、今後も継続して取り組むことが大切です。

(2) 各種情報の収集と提供

【現状・成果】

○広報ひらおに「図書館だより」のコーナーを設け、新着図書（児童書）の紹介、話題の本や開館日に関する情報などを掲載し、子ども及び保護者への情報提供に努めています。

○「平生町おはなし会」や図書館主催行事の案内チラシ等を、幼稚園、保育園及び小学校に配布し、参加を呼びかけています。

【課題】

○子どもの読書活動に関する情報収集が、県立図書館や出版社などに限定されており、幅広い収集方法の検討が必要です。

第3章 子どもの読書活動に関する基本方針

本町では、県の基本計画及びこれまでの取組や成果、課題を踏まえ、次の2項目を基本方針として、子ども読書活動推進計画に取り組んでいきます。

1 家庭、地域、学校等における子どもの読書活動の推進

学校教育における読書活動の充実をはじめ、乳幼児期から読書に親しむ機会の提供に努めるとともに、町立図書館や学校図書館等における読書に関する資料の収集や子どもの読書活動を支援するボランティア等の人材の確保・育成に努めます。

2 町立図書館を中核とする連携・協働による子どもの読書活動の推進

町立図書館を中心に家庭、地域、学校等が相互に連携・協働して、子どもの自主的な読書活動の推進を図るために必要な体制の整備等総合的な取組の推進に努めます。

子どもの自主的な読書活動を推進する社会的気運の醸成を図るため、読書活動の意義や重要性について、学校教育や社会教育の機会を通じて、広く普及・啓発を行いながら、町民活動として展開されるよう努めます。

第4章 子どもの読書活動推進のための方策

本町では、現在取り組んでいる施策を継続・充実させ、前章の基本方針に基づき、子どもたちの読書活動を総合的に推進します。

1 家庭、地域、学校等における子どもの読書活動の推進

(1) 家庭、地域

- ・ブックスタート・親子ふれあい絵本事業を継続実施し、絵本を介した親子のふれあいづくりを支援します。
- ・地域ボランティア団体「平生町おはなし会」の活動や人材育成を支援します。
- ・親子で読書を楽しむ行事や子ども向けの行事の開催及び充実に努めます。
- ・団体貸出制度を利用していない団体への周知や制度の充実、利用促進に努めます。

(2) 幼稚園、保育園

- ・子どもが多くの本に出会い、本の楽しさを感じる機会を増やすため、読み聞かせ等の活動を継続して取り組みます。
- ・保育室の絵本コーナーの充実等、読書環境の整備に努めます。
- ・保護者の絵本への関心を高めるために、園だよりなどを通じて、絵本の紹介や絵本の楽しさ、読み聞かせの大切さなどを伝えます。

(3) 小・中・高等学校

- ・子どもの発達段階に応じた読書習慣の確立を引き続き図ります。
- ・学校図書館の蔵書の充実、環境整備を進め、児童・生徒が気持ちよく利用できるように努めます。
- ・各小・中学校に学校司書（町雇用）を配置し、読書に親しむ空間づくりなど、学校図書館の効果的な運営に努めます。

2 町立図書館を中核とする連携・協働による子どもの読書活動の推進

(1) 町立図書館における子どもの読書活動の推進

- ・学校等の関係機関との連携を強化し、必要に応じたサービスを提供できるよう努めます。
- ・子どもたちの要望に応じた蔵書の充実に努めます。
- ・見やすく探しやすい配架となるよう引き続き施設の整備に努めます。
- ・展示コーナーに季節や時期にあった児童書の展示を行い、子どもたちの読書に対する関心を高めるように努めます。
- ・子どもの読書活動に関わる団体との連携・協働を強化し、活動の支援や情報交換等に努めます。
- ・山口県子ども読書支援センターの支援を受け、子どもの読書に関する情報の提供に努めます。

(2) 社会的気運の醸成による子どもの読書活動の推進

- ・地域社会全体に読書活動の意義や重要性を広く普及・啓発し、子どもの読書活動を推進する気運を高めるよう努めます。
- ・広報や図書館ホームページなどを活用し、子どもの読書活動の情報を積極的に発信、提供するよう努めます。

第5章 推進体制等

子どもの読書活動の推進にあたっては、家庭、地域、学校等及び町立図書館が連携し、社会総がかりにより子どもの読書環境を整えることが大切です。

県、他市町及び関係団体と連携を図り、積極的に情報交換を行い、子どもの読書活動の推進に取り組みます。

それぞれの取組を効果的に進めるために、定期的に進捗状況の把握、点検に努めます。

〈 第4次平生町子ども読書活動推進体制図 〉

